

【保護者の方へ】

インフルエンザの出席停止期間の基準をご確認ください。

インフルエンザなどの感染症は、**欠席ではなく出席停止扱い**になります。インフルエンザと診断された場合は、すみやかに学校へ連絡をお願いします。出席停止期間は、**発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで**です。かかりつけの医師から登校許可がでるまで、自宅で十分休養していただきますようお願いします。

インフルエンザ!?

登校再開はいつになる?



原則 発症後、5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで出席停止です。

発熱中 解熱 登校可能

発熱期間	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
2日間	発熱中	発熱中	解熱	解熱	登校可能	登校可能	登校可能	登校可能
3日間	発熱中	発熱中	発熱中	解熱	解熱	登校可能	登校可能	登校可能
4日間	発熱中	発熱中	発熱中	発熱中	解熱	解熱	登校可能	登校可能
5日間	発熱中	発熱中	発熱中	発熱中	発熱中	解熱	解熱	登校可能

※1 発症日翌日を1日目と数えます。
※2 発症から5日を経過しても、解熱してから2日を経過しなければ登校はできません。
※3 表中の「発熱期間」の最後の日に解熱したとします。